

# 「三碓幼稚園」の 今後の方向性について



【日時】平成28年6月15日（水）午前10時30分～

【場所】三碓幼稚園 リズム室

奈良市子ども未来部  
子ども政策課

# 本日の説明の内容

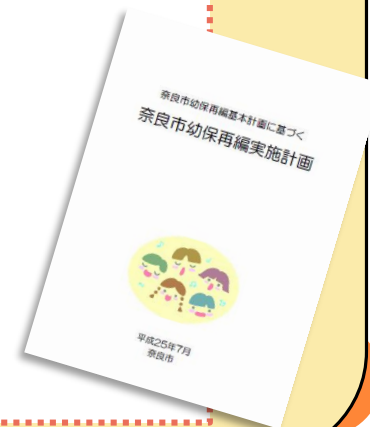
- ① 幼保再編とは . . . 1
- ② 三碓幼稚園の今後の方向性について . . . 4
- ③ 「市立こども園」とは . . . 7

# ① 幼保再編とは [ 計画 ]

本市では、市民の皆様がこれからもずっと、「本当に安心して子どもを生み、育て、子育てに大きな喜びを感じることができる」環境づくりのため、全ての市立幼稚園と市立保育園をあらゆる手法を用いて再編し「幼保連携型認定こども園」に移行することを計画的に進めています。

## 市立こども園一覧

H 21 . 4	「富雄南」	
H 22 . 4	「都祁」	
H 24 . 4	「左京」	
H 26 . 4	「青和」	・「都跡」
H 27 . 4	「帯解」	・「月ヶ瀬」
H 28 . 4	「布目」	・「柳生」



※私立認定こども園は、平成28年度現在5園

# ① 幼保再編とは [背景・課題]

## 背景

- 急激な少子化の進行
- 教育・保育ニーズの多様化

## 課題

- 市立幼稚園の園児数の減少
- 保育園の待機児童
- 市立幼稚園、市立保育園の施設の老朽化

## 再編

## 実施

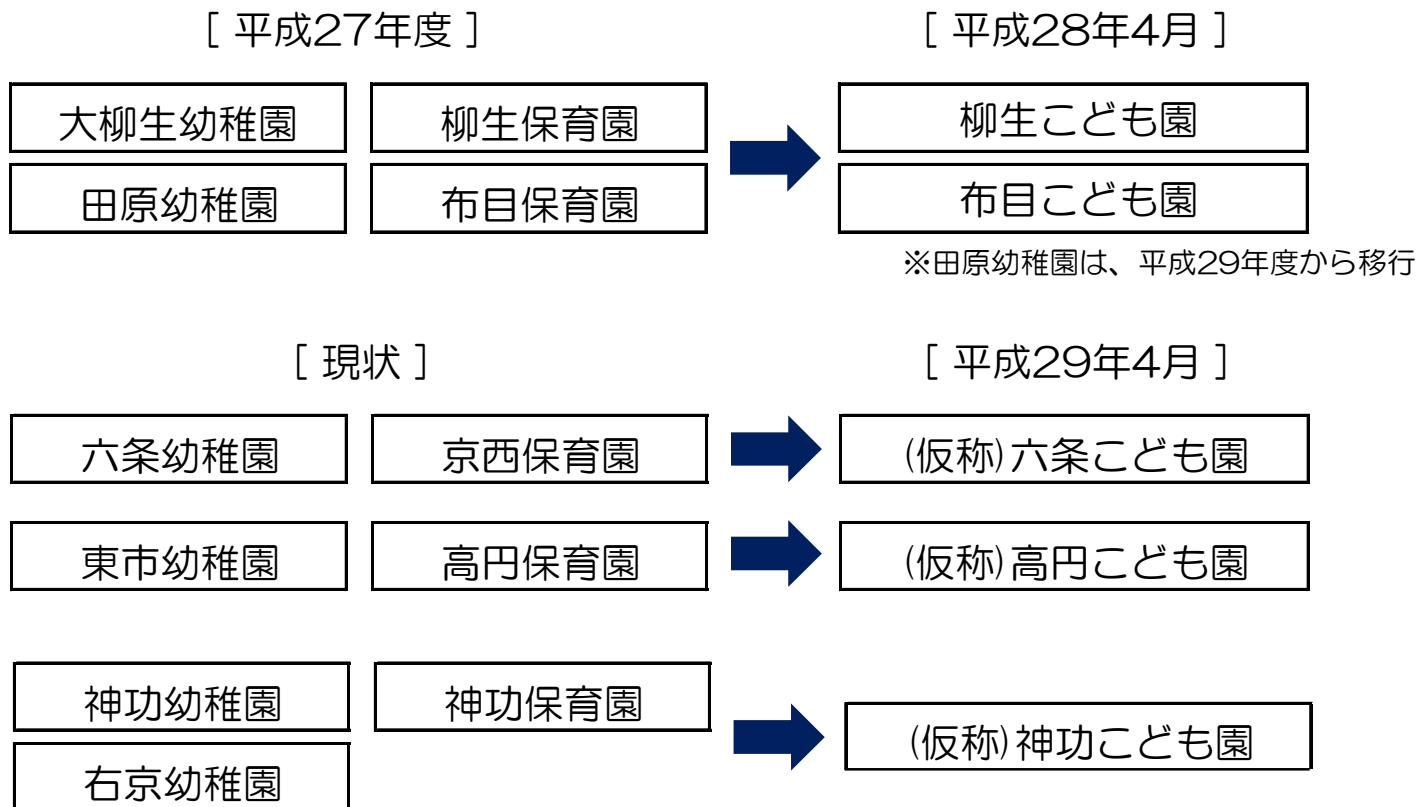
- ⇒ 適切な集団規模での教育・保育
- ⇒ 希望される幼稚園利用、保育園利用ニーズを踏まえた量の確保
- ⇒ 様々な教育・保育ニーズに応えることができる施設運営

幼児教育・保育や子育て支援をこれまでより一層充実させていく必要があるが、市の財政状況が厳しいのも事実…

# ① 幼保再編とは [進捗状況]

平成27年3月にさらなる再編計画を方針決定し、公表しています。

## 市立こども園移行計画（H28～29年度）



## ② 三碓幼稚園の今後の方向性について

### 園児募集停止等基準について

- 平成28年4月入園の園児募集の時点では、三碓幼稚園は、園児募集停止等の基準には該当していません。

三碓幼稚園園児数推移（各年5月時点）

	H5	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
4歳	52	37	57	42	26	41	23	23	22	8
5歳	54	52	39	56	42	27	43	27	24	27
合計	106	89	96	98	68	68	66	50	46	35

#### ※【市立幼稚園における園児募集停止等基準について】

平成26年10月に制定したもので、園児募集の結果、2年保育（4歳）の園児の応募が 15名未満 で、かつ翌年度の在園予定園児数（4、5歳）が 30名未満 になる園については、翌年度における募集分から園児募集を停止することとしています。

なお、統合再編等により特別の事情があると認める場合は、この限りではありません。

## ② 三碓幼稚園の今後の方向性について

平成29年4月入園の園児募集で募集停止等基準に該当する可能性が高いことから、市子ども未来部では、三碓幼稚園の今後の方向性を次のように考えています。

### 再編方針について（案）

『三碓幼稚園』と『学園南保育園』を再編し一体化すること  
で、こども園へ移行します。

[ 設置目標年 ]

平成32年4月からこども園へ移行

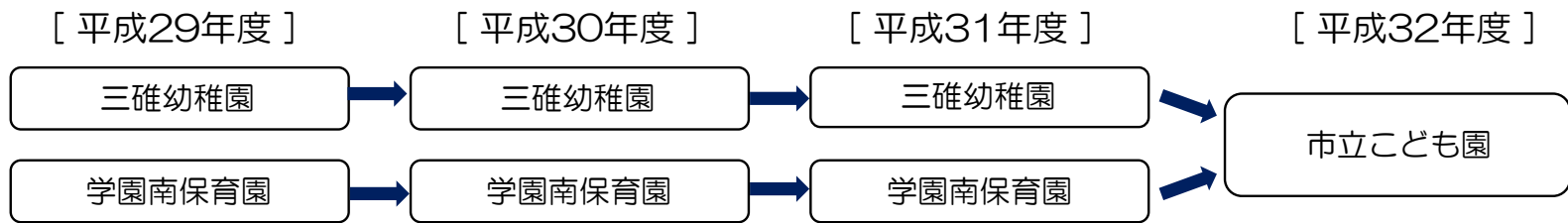
[ 活用施設 ]

既存施設を有効活用するとともに、適切な集団規模で就学前の教育・保育を総合的に提供していくための施設として、学園南保育園舎を活用します。

➤ 必要に応じて施設改修を平成31年度に実施予定

## ② 三碓幼稚園の今後の方向性について

### スケジュール概要



(必要に応じて、平成31年度までに施設改修設計と改修工事を行います)

- こども園へのスムーズな移行を図るため、在園中に学園南保育園と再編することを前提に三碓幼稚園の平成31年4月入園分の園児募集まで継続します。

### 幼保再編に向けて

こども園への移行に向けて、積極的に幼保間の園児交流や教職員研修等を実施します。



# ③ 「市立こども園」とは

長い歴史の中で、子どもや保護者と手をたずさえながら培ってきた奈良市の教育・保育

市立幼稚園

市立保育園

再編による幼保一体化

「市立こども園」  
(幼保連携型認定こども園)

教育・保育を  
一体的に提供

地域における  
子育て支援



## 年齢別提供サービス



保育を必要  
としない

保育を必要  
とする

3~5歳  
就園児

教育・保育

延長利用

給食

0~2歳  
就園児

教育・保育

延長利用

給食

未就園児

親子登園や子育て相談  
担当職員を各園配置

# 新しい幼児期の教育・保育のかたち I

## 子ども本位の教育・保育の充実

これまでの幼稚園児・保育園児が、ごく当たり前と一緒に生活できる、入園から小学校就学までの一貫した教育・保育を担う一体型施設として、年齢に応じた適切な集団規模のなかで相互に支え合い育ち合える、子ども主体の教育・保育を実施します。



たくさんの友達と遊ぶのたのしい♪  
次は何して遊ぼうか！！

# 新しい幼児期の教育・保育のかたち Ⅱ

## 保育サービスの拡大

給食・延長保育など、これまでの幼稚園や保育所のもつ機能がさらに充実することで、3歳児からは保護者の就労状況等に関わりなく施設を利用できるようになります。

また、特別な支援を必要とする子どもの受け入れ態勢なども充実します。

安心して子どもを園に預けて働けるね。



# こども園の基本的な1日のながれ イメージ図

時間	3・4・5歳児	
	[ 2号認定 ] 保育園的 な利用	[ 1号認定 ] 幼稚園的 な利用
	[ 開園 ]	
7:30	順次登園	
9:00		登園
	教育・保育 (共通利用)	
	昼食(給食)	
	教育・保育 (共通利用)	
14:00	(午睡)	降園
	保育	延長 利用
17:00	順次降園	
18:30	[ 閉園 ]	

※ 時間等は、目安です。

## 【共通利用時間】

年齢ごとに学級で活動し、全員  
と一緒に遊んだり給食を食べた  
りします。



みんなで食べる  
給食はとっても  
おいしいよ！

# 新しい幼児期の教育・保育のかたち Ⅲ

## 子育て支援の推進

こども園に通っていない子どもの家庭も含め、子育て中の親子の居場所や仲間づくり、子育て相談、情報提供などを通して、地域の子育て支援の拠点として、安全・安心な子ども・子育て支援を行います。

小さな子どもをもつ親同士、  
子育て情報が交換できて助かるわ。



# 市立こども園の保育料

- 施設形態が「市立幼稚園、保育園、こども園」のいずれであっても、お子様の年齢と父母の所得に応じた負担（従来の保育園保育料の算定方法）となります。
- また、所得の状況と合わせて、利用形態（長時間利用・短時間利用等）やサービスの利用量（延長利用等）などによって保育料が算定されることとなります。

# [ 問い合わせ先について ]

本日の説明会の内容や、奈良市の取組についてご不明な点があれば、随時お問い合わせください。

## 子ども政策課の問い合わせ先

[ 担当課 ] 奈良市 子ども政策課（市役所中央棟3階）

[ TEL ] 34-4792

[ FAX ] 34-4798

[ MAIL ] [kodomoseisaku@city.nara.lg.jp](mailto:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp)

[ 幼保再編に関する市ホームページ ]

➤<http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/0000000000000000/1366066836305/index.html>

